

<報道発表資料>

E-mail: a2640@pref.saitama.lg.jp

令和8年4月28日

自動車税の納期限は6月1日（月曜日）です

- 自動車税は、4月1日現在の自動車の所有者の方にお問い合わせの税金です。納期限である6月1日（月曜日）までに納税をお願いします。
- スマートフォン決済アプリから納税通知書の地方税統一QRコード（eL-QR（エルキューアール））を読み取ることで簡単に納税ができます。御利用できる主なアプリは、りそなグループアプリ、PayPay、au PAY、PayBなどです。
- 「自動車税 納めてプラス！」キャンペーンを今年度も実施します。納期限内に納税したことが分かる決済完了画面などを協賛店で提示していただくと、割引などの特典が受けられます。
- 自動車税に関する御質問に24時間365日お答えするため、自動車税チャットボット（AIチャットボット=AI技術を活用した自動会話プログラム）を導入しています。

1 納税通知書の発送

- (1) 発送日 令和8年5月1日（金曜日）
- (2) 課税台数 約233万台
- (3) 課税額 約825億円
- (4) 納期限 令和8年6月1日（月曜日）

2 自動車税に関する問い合わせ

(1) 自動車税チャットボット

自動車税に関する御質問に24時間365日お答えします。

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0209/z-kouhou/jidoushazei_chatbot.html

(2) 自動車税コールセンター ☎0570-012-229

※ 税額を確認したいなどの相談ができます。

受付時間 8時30分から17時15分まで（土日祝日を除く）

※ 受付時間外は、自動音声による案内を行っています。

3 納税の方法

(1) スマートフォン決済アプリ

納税通知書の地方税統一 QR コード (eL-QR) を読み取ることで簡単に納税ができます。

「地方税お支払サイト」を確認してください。

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/pbuser>

(2) 地方税お支払サイト

- ・ クレジットカード ※ 決済手数料 (納税者負担) ががかかります。
- ・ インターネットバンキング など

(3) その他の納税方法

- ・ コンビニエンスストアや金融機関の窓口で納税
※ コンビニエンスストアや金融機関の窓口で、クレジットカードによる納税はできません。
- ・ ペイジー
- ・ 県税事務所、自動車税事務所本所の窓口で納税
※ 自動車税事務所 4 支所 (大宮、熊谷、所沢、春日部) では納税できません。

4 「自動車税 納めてプラス！」キャンペーンの実施

(1) 概要

- ・ 自動車税を納期限の 6 月 1 日 (月曜日) までに納税して決済完了画面などを協賛店で提示すると、割引などの特典が受けられます。
- ・ 特典内容を記載したポスターとステッカーが店頭に掲示してあります。

(2) 協賛店

- ・ 24 団体 352 店舗
- ・ 協賛店一覧や特典内容については、県ホームページで紹介しています。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0209/z-kouhou/osamete-plus.html>

(3) 実施期間

令和 8 年 5 月 1 日 (金曜日) から 8 月 31 日 (月曜日) まで

(4) 問合せ先

自動車税事務所 総務担当

〒330-0844

埼玉県さいたま市大宮区下町 3-8-3

電話 048-658-0223

5 障害者の方のための減免申請

(1) 対象者

令和8年5月に自動車税納税通知書が届いた障害者減免の要件に該当する方

※ 既に減免を受けている自動車は申請不要ですが、名義変更や別の自動車に変更をする場合は、改めて申請が必要です。

(2) 申請期限

令和8年6月1日(月曜日)

※ 期限後でも申請できますが、減免される税額は、申請した日の翌月からの月割り額です。

(3) 減免の上限額

45,000円(グリーン化特例による重課対象車は51,700円)

※ 上限額を超えた差額は納税していただきます。

(4) 申請方法

郵送・電子申請、自動車税事務所・同支所及び各県税事務所の窓口

詳しくはホームページを御確認ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0209/z-kurashiindex/z-2-6c.html>